

【基本目標1】自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課	→	これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性(予定)
					A=予定以上 B=予定通り C=予定未満 D=上記以外		
001	各種がん検診の実施と普及啓発	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組む。	健康支援課		A	各検診受診対象者へハガキや市HP等を活用し受診勧奨を実施した。胃・肺・大腸がん検診については前年度より受診者数が増加、子宮・乳がん検診については前年度と大きく変わらなかった。	各種がん検診課内目標値達成を目指し、大型施設での勧奨活動等新しい手法の勧奨を行う。
002	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の早期発見・早期治療につなげ、がん予防を図る。	健康支援課		A	40～65歳まで5歳刻みで無料クーポン券を発行し、肝炎ウイルス検診受診の促進を図った。受診者数については前年度と大きく変わらなかったが、陽性者全員が医療機関受診や受診勧奨へつながった。	受診者数の増加を目指し、広報や市HP等を活用した受診勧奨を行う。
003	ピロリ菌検査・除菌の推進	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌を検査を実施する。	健康支援課		B	苫小牧市内に居住する中学2年生に対しピロリ菌の検査・除菌支援を行った。前年度に比べると1次検査、2次検査ともに受診率は僅かに減少したが、コロナ禍でありながらも両検査とも、高い受診率を維持している。また、除菌対象者のすべてが医療機関への受診に繋がった。 ・令和3年度 1次検査90.9%、2次検査94.4% ・令和4年度 1次検査89.5%、2次検査92.6%	複数回にわたりハガキや電話で受診勧奨を行い、検査のメリットを何度も説明したり、受診勧奨チラシ・はがきのレイアウトの変更を行い、受診率の向上を図る。
004	受動喫煙防止対策の推進	苫小牧市受動喫煙防止条例の普及・啓発を行い、受動喫煙防止対策への市民理解を促進する。また、受動喫煙防止対策に取り組む店舗や施設等への支援を行い、受動喫煙のないまちを目指す。	健康支援課		B	市役所庁舎内やショッピングモールでの受動喫煙防止に関する放送の実施やポスターの掲示、当課で実施している対面事業でのリーフレットの配布等、受動喫煙のないまちを目指すため周知業務を行った。	市内ホワイト500・ブライツ500に認定された企業の表彰や新たに市民周知用リーフレットの作成、若年層へ向けた喫煙防止講座等、受動喫煙防止促進に努める。
005	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施し、必要な対象者に特定保健指導を行う。 また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。	保険年金課 健康支援課		B	対象者全員に受診券を配布の上、はがきや電話、フリーペーパーや市民の通いの場にて勧奨を行った。特定保健指導の対象者には案内文を送付し、一定の条件の対象者には市の保健師による勧奨を行った。 コロナ禍により、イベント等での勧奨を行えなかった。	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施し、必要な対象者に特定保健指導を行う。 また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。
006	各種ドック助成事業	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックやPET/CTがん検診を実施する。	保険年金課		A	計画通り事業を行った。コロナ禍により定員を割れる年度もあったが、追加募集を行い、可能な限り希望者の受診に繋がるよう努めた。	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックやPET/CTがん検診を実施する。
007	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。	保険年金課 健康支援課		A	未受診者への受診勧奨の結果、8割以上が医療機関への受診につながっている。 令和4年度から治療中断者に対し勧奨リーフレットを送付し、医療機関への受診を促している。	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
008	ヘルスプロモーション事業	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。(指定管理者:(一財)ハスカッププラザ)	健康支援課
009	歯周病検診	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるよう歯の喪失予防のために実施する。	健康支援課
010	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	こころの体温計(心のセルフチェック)の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。	健康支援課
011	ゲートキーパー養成講座	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成する。	健康支援課
012	こころの相談日	相談しやすい環境を整え、保健師や精神保健福祉士等がこころの悩みや不安に関する相談に応じることで、相談者の不安等の解消を図る。	健康支援課
013	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等の対象者に対し、多様なサービスを提供する体制の整備を推進するとともに、適切なサービスが提供されるよう支援を行う。 多様なサービスによる効果的な支援を行うことにより、要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。 【取組項目】 ○訪問型サービス ○通所型サービス ○介護予防ケアマネジメント	介護福祉課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性(予定)
B	(一財)ハスカッププラザに委託。健康づくり教室、運動教室、栄養教室、健康・栄養相談を実施。新型コロナウイルス感染拡大により参加人数が一時的に減ったが、昨年度より回復している。	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。
A	40歳～70歳まで10歳刻みで受診券を発行し、歯周病検診の促進を行った。前年度より受診者数が増加した。	受診者数の増加を目指し、受診しやすく感じてもらうため受診券の様式やリーフレットを変更する。
A	自殺パネル展、自殺予防講演会、中高生向けの性教育等でこころの体温計や相談窓口を紹介し、こころの体温計のアクセス数は増加した。	こころの体温計(心のセルフチェック)の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。
A	ゲートキーパー養成講座を一般市民・企業・看護学生向けに実施し、ゲートキーパーを養成することができた。	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成する。新たな対象者の発掘を行う。
B	毎月第一水曜日にこころの相談を実施。令和4年度は14名来所し、設定日以外の電話・来所・訪問での対応が増加しており、こころの相談窓口として周知につながっている。	今後もこころの相談日を実施し、相談内容に応じては総合福祉課・障がい福祉課と連携し対応する。
B	要支援者等の対象者に対し、介護予防相当サービスを中心として多様なサービス提供が行われるよう支援した。 ・訪問型サービスの延べ件数 令和3年度 6,322件、令和4年度 6,104件 ・通所型サービスの延べ件数 令和3年度 9,484件、令和4年度 10,341件 ・介護予防ケアマネジメントの件数 令和3年度 8,755件、令和4年度 9,209件	高齢者数の増加とともに、高齢者のニーズも多様化していることから、現行サービスの見直しを行い、ニーズに応じたサービス提供に対する支援を行う。 また、介護人材不足が深刻化している中で、住民主体によるサービスの整備を進める必要がある。他機関と連携し、地域資源を活用したサービス提供体制の整備に努める。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
014	一般介護予防事業	<p>閉じこもりなど何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動につなげる。地域においては、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を機能的強化する。</p> <p>住民連帯の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。</p> <p>また、保健部門と連携し、一体的に介護予防を推進する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防把握事業 ○げんき倶楽部 ○地域介護予防教室 ○介護予防講演会 ○介護予防講師派遣事業 ○地域リハビリテーション活動支援事業 ○介護支援いきいきポイント事業 ○シルバーリハビリ体操指導士養成講座 	介護福祉課
015	地域自立生活支援事業	<p>おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認する。</p> <p>在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立及び栄養改善の観点から給食サービスを実施し、高齢者等の健康と福祉の増進を図る。</p>	介護福祉課
016	ふれあい収集	<p>日常のごみ出し支援を必要とする要介護者等を対象に、戸別に訪問しごみの回収を行うとともに、安否確認を実施する。</p>	ゼロごみ推進課
017	高齢者の学びの支援と学習機会の充実	<p>長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。</p> <p>高齢者の社会参加による生きがいづくりや介護予防の促進と地域社会の教育力の向上を図る。</p>	生涯学習課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外	第8期計画における取組事項			令和6年度～8年度の方向性 (予定)
	取組項目	令和3年度	令和4年度	
B	介護予防把握事業 調査人数	90人	121人	<p>これまで社会参加していなかった高齢者や新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会が減少した高齢者等が、介護予防に対する関心を高め、生きがいを持って自立した生活を続けられるように、民生委員等の地域の支援者と連携しながら、普及啓発や参加者の掘り起こしを行う。</p> <p>また、住民が主体となり、自助、互助の意識を持ちながら多様な介護予防活動を行う地域づくりを推進できるように、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援を行う。</p>
	げんき倶楽部 実施回数 延べ参加人数	126回 1425人	191回 2,436人	
	地域介護予防教室 実施回数 延べ参加人数	523回 7,153人	859回 13,068人	
	介護予防講演会 実施回数 延べ参加人数	2回 30人	2回 25人	
	介護支援いきいきポイント事業延べ活動人数	926人	1,551人	
	シルバーリハビリ指導士養成講座養成人数	18人	20人	
	シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修実施回数	4回	9回	
	民間配食サービス等の選択肢の増加により、配食数は減少傾向にあるが、ひとり暮らしの高齢者等に夕食の宅配及び安否確認を実施し、令和3年度に延べ3,856人に対し、83,604食を配食した。令和4年度に延べ3,492人に対し、76,725食を配食した。			
B	市ホームページ、全戸配布される「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載等を行い周知した結果、令和3年度中に利用世帯が35世帯、利用人数が38人、令和4年度中に利用世帯が33世帯、利用人数が23人増加した。令和5年度も継続して行う。また、自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながった。			<p>ごみを出すことが困難な方の支援を行えるように、制度の周知を継続する。</p>
B	<p>コロナ禍により、予定していた講座・世代間交流事業の中止や縮小などを余儀なくされたが、各会場において、創意工夫し実施していた。</p> <p>また、学びなおしの機会を提供するため学則を改正するとともに、出前講座等により、ニーズに応じた学習が提供できた。</p>			<p>第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画に基づき、高齢者が、仕事を離れてからも生きがいを持って社会と関わり、健康で充実した生活を送るため、継続した学びや学びなおしに加え、新たな挑戦も必要とされている。そのため、高齢者のニーズに対応した様々な学習機会の提供に努める。</p> <p>また、多様な経験に基づく知識や技能</p>

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
018	車いすの貸出し	一時的に車いすが必要となった方を対象に無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。	社会福祉協議会
019	緊急通報システム設置事業	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度のコールセンターからの声かけや、24時間対応の健康相談を利用可能とすることにより、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	総合福祉課
020	ふれあいコール事業	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、その声かけの中で悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。	総合福祉課
021	愛の一声運動	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。	社会福祉協議会
022	老人クラブ活動の支援	老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行うことにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものとするための一助とする。	総合福祉課
023	高齢者交通費助成事業	満70歳以上の高齢者に対し、1乗車につき100円で利用できる高齢者優待乗車証の交付及び1か月2,000円で月内に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成することにより、高齢者の社会活動への参加を促す。	総合福祉課
024	高齢者支援事業	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成する。また、年齢の節目に達した方に敬老祝金を贈呈する。 高齢者を敬い、活動を支援することで、高齢者の生きがいづくりを推進する。	総合福祉課
025	高齢者福祉センターの利用促進	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、高齢者の活動の場として、高齢者福祉センターの利用を促進し、多様な活動の場を提供することにより、高齢者の社会活動への参加を促し、明るい長寿社会づくりを目指す。	総合福祉課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未満 D=上記以外	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
		を社会に還元する機会を増やすことで、高齢者が社会的に孤立することを防ぎ、さらに次世代の育成につなげる仕組みづくりを進める。 具体的な取組として、長生大学をはじめとした、健康や生きがいを考える学習機会の充実、また、学びなおしや再チャレンジの充実・支援に努める。
B	貸出事業を引き続き継続し、利用者のより良い生活の保持に努めた。また、関係企業の協力により、車椅子のメンテナンスを行った。 令和3年度貸出回数：259台 令和4年度貸出回数：265台	貸出事業を引き続き継続し、利用者のより良い生活の保持に努める。また、関係企業の協力を得、車椅子のメンテナンスを行う。
B	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続し、令和3年度末の設置台数は399件、令和4年度末の設置数は413件であり、そのうち、新規設置数は78件であった。	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続していく。
B	広報やチラシ等により普及啓発を継続し令和3年度末の登録者数は36件、令和4年度末の登録者数は32件であった。	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続していく。
B	長期間休止していた登録世帯の状況を再確認することで、現状の利用者の把握に努めた。昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により研修会は中止とした。	安否確認を行うことで、孤立死の防止につながり、安心して暮らすことができるよう事業を継続していく。
B	老人クラブ運営費補助金及び活動支援事業補助金を市内各老人クラブへ交付した。また、令和5年度からは、補助金を見直し、活動支援事業補助金を運営費補助金に一本化した。	老人クラブ活動へ補助金を交付することにより、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を促していく。
B	広報やホームページ等により制度の周知を行っており、令和3年度は22,961件、令和4年度は23,413件と、年々増加傾向にある。	高齢者の交通費を助成することにより、社会的活動への参加を促し、生きがいづくりや介護予防につなげる。
B	新しく開設された施設にも案内通知を送付するなど、高齢者支援を推進した。	町内会、施設等への支援や敬老祝い金の贈呈により、高齢者が生きがいを持ちながら暮らしていくための一助とする。
B	新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、教室・講座に加え自主事業も実施し、高齢者の多様な活動への参加を支援した。	高齢者福祉センターで各種事業等を実施することにより、センターの利用を促進するとともに、高齢者の多様な活動への参加を促していく。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
026	雪かきボランティア事業	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。 ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。	総合福祉課
027	ふれあいサロンの推進	地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。 また、ふれあいサロンの開設や運営のサポートを通じて、地域住民同士の信頼関係を築くことで、地域内での生活を支援する。	社会福祉協議会
028	高齢者の雇用に関する啓発	市内事業所に対し、広報等を利用し「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用・就業を支援する。	工業・雇用振興課
029	シルバー人材センターの支援	高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の就業機会の拡大を図る。	工業・雇用振興課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
B	ボランティアによる除雪支援として、令和3年度はボランティア登録者546人が、1,247件、令和4年度はボランティア登録者551人が、1,402件の除雪をそれぞれ実施した。	近年、利用者数が増加していることから、引き続きボランティアの確保に努め、様々な理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援を見込めない方への、除雪支援を継続していく。
A	「サロン通信」を発行し、サロン運営について情報を継続的に発信した。また、屋外での交流事業にも着手し、ふれあいサロン事業推進を行った。	地域住民同士の関係づくりや居場所づくりのため継続して支援を行う。
B	市のホームページにて「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、厚生労働省のホームページのリンクを作成し、周知を行った。	市内事業所に対し、ホームページを利用し「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用を支援する。
B	広報とまこまいでシルバー人材センター入会説明会を周知し、入会促進を図るとともに、シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の増進を図った。	補助金の支出により、高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援する。

【基本目標2】安心と信頼の介護保険制度の推進

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課	→	これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
					A=予定以上 B=予定通り C=予定未滿 D=上記以外		
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	<p>地域密着型サービス事業所等に対し、実地指導及び集団指導を実施するとともに、事故発生報告や苦情対応を通し、適宜指導・助言を行うことにより、事業運営の適正化を図る。</p> <p>また、ケアマネジャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、ケアマネジャーの資質向上を目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実地指導及び集団指導 ○ケアマネジャーの質的向上 ○事業所の育成支援 ○事業所における事故防止対策 ○利用者の苦情対応 	介護福祉課		B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は25か所、令和4年度は28か所の地域密着型サービス事業所等に対する実地指導を実施したほか、令和3年度は書面、令和4年度はオンラインでの講義形式による集団指導を実施した。 ・コロナウイルスの影響で研修や自主活動の実施ができないことも多かった。その中で、ケアマネジャーの質的向上のためのオンライン研修会を外部委託により実施し、相互の能力向上を図った。 	<p>地域密着型サービス事業所等の適正な事業運営に資する運営指導及び集団指導を実施する。また、運営推進会議や苦情対応等を通し、事業所等の運営実態について把握し、必要に応じた情報提供や支援を行う。</p> <p>ケアプラン点検等から見えてきた課題を明確にし、ケアマネジメントの資質向上に向けた効果的な研修や指導に努める。</p>
02	利用者等への情報提供の充実	<p>介護保険・高齢者サービスガイド、リーフレットやホームページなどにおいて、介護サービス事業所や高齢者住宅等の情報提供を行う。また、要介護認定有効期間終了日が近づき更新申請をされていない方に対して、文書通知を行う。</p> <p>住民に対して、介護サービスに関することや介護サービス事業所、高齢者住宅について情報を充実させることで、適正なサービス利用につなげるとともに、介護サービスの利用が継続されるよう支援する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスに関する情報提供 ○介護サービス事業者の公表 ○高齢者住宅等の情報提供 ○要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知 	介護福祉課		B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスガイド等による利用方法等の周知のほか、市ホームページにおいて市内事業所の空き情報を公開するなど、利用者への情報提供を実施した。 ・認定有効期間終了の事前通知により、サービス利用継続に努めた。 	<p>既存の媒体を活用するだけでなく、他機関と連携した情報発信の体制を整備し、利用者等に対する適正な情報提供に努める。</p> <p>また、要介護認定有効期間終了の事前通知を継続実施し、サービスの適正な利用につなげる。</p>
03	介護職員就業支援事業	<p>介護就業希望者と事業所のマッチング及び介護技能向上のための研修に対する助成を行うことにより、介護事業所への長期定着を促進し、介護人材不足の改善を図る。</p> <p>また、外国人材の活用に向けた調査・検討を行うなど、介護人材の不足を補うための多様な方策について検討を進める。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保支援事業 ○介護職員育成支援事業 ○外国人材の活用に向けた検討 	介護福祉課		B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員育成支援事業により、令和3年度は63人、令和4年度は41人に対する研修受講料等の助成を行い、介護事業所への定着促進を図った。 ・介護人材確保支援事業により、令和3年度15人、令和4年度21人の就業希望者に対し事業所のマッチングを実施した。 ・外国人材の活用について、市内事業所向けのセミナーを開催したほか、雇用に向けての課題等について事業所の意見を聴取した。 	<p>介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修等に係る費用を助成することにより、就業希望者の増加を図るとともに、介護職場への定着を支援する。</p> <p>また、介護人材確保について、離職防止や外国人材の活用の観点から、効果的な方法によって介護現場における人材不足の改善を図る。</p>
04	介護現場の業務効率化	<p>介護ロボット・ICTの活用促進に向け、研修会の実施や北海道等の補助金を活用した支援を行い、介護業務に係る負担軽減を支援する。</p> <p>また、事業所から市に提出する書類等の削減・簡素化を進め、事業所における事務的な負担軽減を図る。</p>	介護福祉課		B	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしICT・ロボット活用講習会を開催し、市内事業所に対し、介護ロボット・ICTの活用に向けた支援と意識醸成を図った。 ・北海道の補助事業を活用し、5事業所に対し、介護ロボット・ICTの導入に向けた支援を行った。 ・加算の届出時の添付書類の省略や、市で定める様式の見直しを行い、事務負担軽減を図った。 	<p>介護ロボット・ICTの活用促進に係る研修会の開催や、北海道の補助事業を活用した導入支援を行い、介護現場における介護人材不足や事務負担軽減に向けた支援を行う。</p> <p>また、市への提出書類については、現場の意見を交えながら、簡素化に向けた対応を継続する。</p>

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
05	在宅介護用品等支給事業	保健福祉事業として、寝たきり又は認知症により在宅で紙おむつや寝具クリーニングを必要とする高齢者等の家族に対し、紙おむつ等の支給やクリーニングに対する助成を行うことにより、高齢者の在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。 【取組項目】 ○在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 ○在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業	介護福祉課
06	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成することにより、衛生的に安心して理美容サービスを提供するとともに、介護者の負担軽減にもつなげる。	総合福祉課
07	家族介護支援事業	介護に関する悩みや意見交換の場として在宅介護家族講座を実施する。また、認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見するための事前登録や、見守り反射板の交付、地域住民等への一斉配信メールを実施し、本人及び家族への支援による再発防止を図る。 高齢者を介護する家族等の心身の負担軽減を図り、介護者の支援を行う。 【取組項目】 ○介護相談及び在宅介護家族講座 ○レスパイトの推進 ○認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進	介護福祉課
08	家族介護者リフレッシュ事業	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換による交流を行い、心身のリフレッシュを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。	社会福祉協議会
09	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	社会福祉法人が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課



これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性(予定)
A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外		
B	<ul style="list-style-type: none"> 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業により、令和3年度は利用者数487人、延べ利用件数3594件、令和4年度は501人、3931件の紙おむつ等の給付を実施した。 在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業により、令和3年度は延べ利用件数8件、令和4年度は12件のクリーニングに対する助成を実施した。 	寝たきり又は認知症高齢者が在宅で適切にサービスを受けながら生活を続けていくために、紙おむつや寝具クリーニングに対する助成を行い、高齢者の在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。
B	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、令和3年度は延べ135件、令和4年度は131件の利用があった。	外出困難な高齢者に対して訪問理美容料金を助成することで、理美容サービスを利用する際の経済的負担及び介護者の負担軽減を図っていく。
B	<ul style="list-style-type: none"> 在宅家族講座を令和3年度に1回、令和4年度に1回開催した。 認知症高齢者等が行方不明になった際に、捜索協力者への一斉メール配信等による捜索支援を実施した。 認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議を令和3年度に1回、令和4年度に1回開催した。 	ケアラーが課題を抱え込み、心身の負担を増大させ生活に支障をきたさないように、介護に関する悩みの共有や意見交換の場となる在宅介護家族講座の実施等、家族を丸ごと支援するケアラー支援を目指す。 また、認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見するための事前登録や、見守り反射板の交付、地域住民等への一斉配信メールを実施し、本人及び家族への支援による再発防止を図る。
B	コロナの影響により事業は中止はあったが、過去参加者を対象に介護の現状を確認するためのアンケートを実施し、慰労品を贈呈した。R4年度は実施。	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族の心身のリフレッシュや仲間づくりを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。
B	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、社会福祉法人が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。 R3年度軽減者数 372人 R4年度軽減者数 322人	低所得者で生計が困難な者に対し利用者負担額の一部を助成し、費用の負担軽減を図り、適切なサービス利用につなげる。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
010	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	民間の事業者が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課
011	介護給付等費用適正化事業	<p>認定調査票の点検を全件実施することで、適正に認定調査が行われるよう実態を把握する。また、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知といった介護給付の適正化に向けた主要事業を実施する。</p> <p>認定調査票の点検により、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るとともに、各事業の実施により、介護給付等費用の適正化を図る。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修等の点検 ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知 	介護福祉課



これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性(予定)
A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外		
B	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、民間の事業者が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。 R3 年度軽減対象者数 224 人 R4 年度軽減対象者数 199 人	低所得者で生計が困難な者に対し利用者負担額の一部を助成し、費用の負担軽減を図り、適切なサービス利用につなげる。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査票の全件点検を実施した ・R3 年度 41 件、R4 年度 38 件のケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーとの個別面談を実施した。 ・住宅改修等の全件について、工事前見積書等の点検を実施した。 ・北海道国保連合会への委託により、縦覧点検・医療情報との突合を実施した。 ・年4回の介護給付費通知を発送し、介護サービスの利用状況等を通知した。 	<p>要介護認定の適正化のため、認定調査票の全件点検を実施し、調査の平準化を図ることで、適切な審査判定につなげる。</p> <p>中でも、ケアプラン点検について、ケアマネジメントの質の向上は利用者への適切なサービス提供に資する重要な項目であることから、介護予防ケアマネジメントマニュアル等を活用し、より効果的な点検を実施する。</p>

【基本目標3】地域における包括的支援体制づくり

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課	→	これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
					A=予定以上 B=予定通り C=予定未満 D=上記以外		
01	地域包括支援センター運営協議会の実施	地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定的なものとなるよう、地域包括支援センター運営協議会を開催し、定期的な点検・評価を行う。	介護福祉課		B	地域包括支援センター運営協議会を令和3年度に2回、令和4年度に2回開催した。作業効率の改善及び評価基準の明確化のため、評価方法の見直しを行った。	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保できるよう、地域包括支援センター運営協議会を開催し、事業計画や業務遂行状況の評価及び点検を行う。
02	地域ケア会議の実施	高齢者等が地でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、ケアマネジャーの資質向上及び高齢者等の実態把握を行い、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。 また、地域課題を地域住民と共有しながら、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。	介護福祉課		B	地域ケア個別会議は令和3年度に33回、令和4年度に41回、地域ケア圏域会議は令和3年度に2回、令和4年度に7回、地域ケア推進会議は令和3年度に1回開催した。	高齢者等が住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援するため、地域ケア会議の開催を通して、ケアマネジャーの資質向上、高齢者等の実態把握及び地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。 また、地域課題を地域住民や関係機関と共有しながら、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。
03	地域福祉の推進	苫小牧市地域福祉計画に基づき、高齢者等が住み慣れた地域で、共に支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、住民が積極的に地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。 社会福祉協議会や民生委員児童委員、町内会、老人クラブ等の関係団体と連携を図り、多世代が集まれる居場所を作ることにより、住民による地域課題の解決等を含めた地域福祉活動を推進する。	総合福祉課		B	社会福祉協議会交付金事業や民生委員児童委員、老人クラブ等の関係団体への支援を行った。	地域でのさまざまな課題に迅速に対処するため、社会福祉協議会を中心とした地域の実践活動を継続することにより、地域住民の支えあい活動・福祉関係団体との支えあい体制の構築を図ることができる。
04	高齢者世帯調査	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるための自立生活の支援や見守り活動のための実態を把握する。	総合福祉課		B	新型コロナウイルス感染症対策のため、調査方法を工夫しながら高齢者世帯調査を実施した。	高齢者の今後の自立生活の支援や見守り活動へ活用するため、高齢者世帯調査を継続する。
05	高齢者見守り活動の推進	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。	総合福祉課		B	令和3年度以降、新たに4事業者と見守り協定を締結した。	今後も、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制の維持に努めていく。
06	認知症サポーター養成講座	認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、小・中・高校生等の若い世代をはじめ、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター・認知症見守りたいの養成を行う。 認知症に対する知識や理解を学ぶことで、見守り・声かけ、認知症の方の居宅へ出向く出前支援等、認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指す。 【取組項目】 ○認知症サポーター養成講座 ○認知症見守りたい養成講座	介護福祉課		B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座が中止されたこと等により、評価指標を下回ったが、認知症サポーター養成講座は、令和3年度に38回開催し、新たに1,729人、令和4年度に51回開催し、新たに1,802人の認知症サポーターを養成した。累計30,466人となり3万人に到達した。 認知症見守りたい養成講座は、令和4年度に開催し、認知症見守りたいが地域とのつながりを持つ契機として、地域包括支援センターとの交流の機会を設定した。	認知症に対して地域の理解が得られるよう、小・中・高校生等の若い世代をはじめ、地域の住民や市と包括連携協定を結ぶ企業等に幅広く講座を実施し、認知症サポーター・認知症見守りたいの養成を行う。 認知症に対する知識や理解を広げ、地域全体で見守りや支援を行う体制を構築し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指す。

報告事項（１）第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課	→	これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
					A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外		
07	あいサポート運動	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいをお持ちの方が、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。	障がい福祉課		B	あいサポーター累計人数（あいサポートキッズ含む） ・令和3年度 2,057名 （うち、あいサポートキッズ 174名） ・令和4年度 2,663名 （うち、あいサポートキッズ 429名）	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいをお持ちの方が、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。
08	認知症施策総合推進事業	認知症の人やその家族が受けるサービスの流れがわかる認知症ケアパスや初期集中支援チームにより、認知症になっても医療・介護が一体的に受けられるよう支援する。また、推進員の活動や認知症カフェ等を通して、認知症本人の方の思いを把握し、認知症の方が暮らしやすい共生社会を促進する。 認知症の方や家族の視点を重視しながら、認知症になっても尊厳と希望を持って住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会の実現を目指す。 【取組項目】 ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援推進事業 ○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症カフェの実施 ○若年性認知症支援ハンドブックの配布 ○世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催	介護福祉課		B	・認知症ケアパスを改訂し、関係機関等に周知した。令和4年度には、町内会や老人クラブに配付し、認知症理解の普及啓発を図った。 ・認知症初期集中支援チームを7か所に配置し、令和3年度に34件、令和4年度に28件の支援を行った。 ・認知症地域支援推進員を配置し、関係機関との連携強化・ネットワーク構築等に取り組んだ。 ・認知症に関する市民向け講演会は、令和3年度に1回開催し50人、令和4年度に1回開催し47人が参加した。 ・図書館における普及啓発イベントを開催し、認知症に関する本や普及啓発を図る展示、講話、映画上映会、VR体験会等を行った。 ・認知症施策部会を令和3年度に1回開催した。 ・感染症対策を行いながら、認知症カフェを令和3年度に11か所、令和4年度に10カ所設置した。	国が策定する認知症施策推進基本計画等を踏まえ、認知症の人が尊厳と希望を持って住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会の実現を目指す。 認知症初期集中支援チームによる早期に適切な医療や介護サービスにつなげる支援のほか、認知症地域支援推進員の活動や認知症カフェ等を活用して認知症の人や家族の意向を把握しながら、認知症の人が社会参加できる環境の整備等に取り組む。
09	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターにより、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。また、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。 多様な関係主体間の連携・協働により、高齢者の社会参加の推進及び生活支援サービスの充実を図る。	介護福祉課		B	第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター3名を配置し、ボランティアの養成や地域の困りごとの解決に取り組み、犬・猫一時預かり事業、移送サービス事業、町内会の雪かき隊の創出、シニアスマホ講座等を実施した	介護サービスの人材不足が深刻化する中、多様な主体による多様なサービスの提供体制の充実を目指す。 生活支援コーディネーターがボランティアの養成を行い、地域の困りごととボランティアが活動する場のマッチングに取り組むこと等により、地域の支え合い体制の構築と高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
010	成年後見制度の活用促進	成年後見制度の活用に関する普及・啓発、市民後見人の養成やフォローアップの体制づくりを進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、制度を適切に利用できる支援体制を整備する。	総合福祉課		B	年に2回市民後見人養成講座を開催し、市民向け講演会も年に1回開催した。	地域における支援の重要な担い手となる市民後見人の養成や活動支援を引き続き推進し、成年後見制度を利用しやすい環境づくりに努めていく。
011	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障がい及び精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理、日常生活上支援等が必要となった場合、成年後見等開始市長申立て及び成年後見制度の利用を支援し、福祉の増進に努める。 他課と連携し情報共有を行い、申立て準備期間の短縮及び費用の全部又は一部を助成し、権利擁護を図る。	障がい福祉課 介護福祉課		B	知的・精神障害者の成年後見市長申立件数 ・令和3年度 10件 ・令和4年度 12件 認知症高齢者等の成年後見市長申立件数 ・令和3年度 15件 ・令和4年度 20件	庁内や関係機関と情報共有を行い、認知症、知的障がい及び精神障がいにより財産管理や日常生活の支援等が必要なる方を早期に把握し、成年後見審判の申立て及び成年後見制度の利用に要する費用を助成することで、成年後見制度の利用支援を行い、権利擁護を図る。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
012	日常生活自立支援事業の推進	高齢者・知的・精神に障がいがあるなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に生活支援員が直接訪問して、金銭管理などの支援を行うことにより、地域における生活を継続するための支援を行う。	社会福祉協議会
013	在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護資源の把握や医療・介護関係者が参画する会議の開催等により、現状分析及び課題抽出等を行う。その上で、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等により、在宅医療・介護連携を推進する。 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の構築を図る。	介護福祉課
014	高齢者虐待防止等の推進	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、高齢者虐待の防止に必要な連携協力体制の構築を図るとともに、高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、複雑な問題への対応能力の向上を図ることにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	介護福祉課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
B	専門員、支援員の交流とスキルアップを図る交流研修会を実施するとともに、支援員確保の為に養成研修会を実施した。また、利用者の認知機能低下等による成年後見制度への移行対応を進めた。	継続して支援員養成研修会を行い支援員を確保し、地域における生活の継続を支援していく。
B	・医療・介護機関情報のホームページへの掲載、在宅医療ハンドブックの作成、医療・介護に係る相談支援等を行った。 ・市民向け講演会や出前講座は、令和3年度に2回開催し、65人が参加した。令和4年度に1回開催し、47人が参加した。 ・医療・介護関係者の研修は、令和3年度に4回開催し、181人が参加した。令和4年度に4回開催し、229人が参加した。	とまこまい医療介護連携センターの運営を通して、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護サービス提供体制の構築を図る。 地域の医療・介護資源の把握や医療・介護関係者が参画する会議を開催することにより、現状分析及び課題抽出等を行う。また、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等を行う。
B	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を令和3年度に1回、令和4年度に1回開催し、虐待に関する相談・対応状況の共有、意見交換等を行った。また、リーフレットの配布等による高齢者虐待防止の周知を行った。	高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催等を通じ、高齢者虐待の防止に必要な連携協力体制の構築を図り、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。 また、複雑な問題を抱える事案にも対応できるよう、関係機関と連携した研修等を通して、虐待対応の標準化、明確化、共有化、効率化等、対応能力向上を目指し、高齢者のみならず養護者や家族等に対する支援も一体的に行う。

【基本目標4】安心して暮らせる生活環境の整備

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課	→	これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
					A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外		
01	交通手段の確保	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。	まちづくり推進課		B	デマンド型コミュニティバスを予定どおり運行し、地域住民の日常生活における移動手段を確保することができた。 一定数の利用者がおり、利用者アンケートでは継続を希望する声や必要不可欠だとの声も多く、地域住民の足を守るため今後も運行を継続することとした。	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。
02	公共施設の整備	公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、不特定多数の市民が利用する公共施設の利便性の向上を図る。	障がい福祉課		B	(1) 公共施設のバリアフリー化事業 【令和3年度】 ・緑ヶ丘公園サッカー場トイレ洋式化工事 ・市民活動センタートイレ洋式化工事 【令和4年度】 なし(予定工事1件が翌年に順延) 【令和5年度(予定)】 ・中央図書館点字ブロック取付工事 ・サンガーデン点字ブロック取付工事 ・科学センター温水洗浄便座設置工事 ・リサイクルプラザ点字ブロック及び段差補修 ・市民活動センターバリアフリートイレ改修工事 (2) 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 【令和3年度】2件(手すり設置) 【令和4年度】1件(洗面所改修) 【令和5年度】現在募集中	安全・安心なバリアフリー環境の整備を推進するため、現行の活動を継続的に実施する。
03	社会資本整備総合交付金事業	バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や歩道の段差解消などを行うことにより、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図る。	道路建設課 道路維持課		B	令和3年度：旭大通 延長 79m	バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や歩道の段差解消などを行うことにより、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図る。
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園や利用頻度が多い近隣公園などの出入口・トイレ等の改修のほか、各施設へのエレベーター、スロープ及び手すりの設置等を推進し、バリアフリー化を図る。	緑地公園課 建築課 設備課		A	・草笛公園便所及び園路(R3)、柏木5丁目公園便所及び園路(R4)、市民文化公園園路(R4)、あかつき公園便所及び園路(R5)、錦多峰公園園路(R5)、新生台公園園路(R5)のバリアフリー化を実施した。(R5は実施予定) ・公共施設について、スロープや手摺等を設置し、誰もが利用しやすい施設とした。 (令和3年度4件設置) (令和4年度2件設置) (令和5年度3件設置予定) ・沼ノ端中学校大規模改修機械設備工事 ・光洋中学校屋内運動場改築機械設備工事 ・令和2年度 日新団地市営住宅9号棟(5F60戸)新築衛生設備工事	障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園や利用頻度が多い近隣公園などの出入口・トイレ等の改修のほか、各施設へのエレベーター、スロープ及び手すりの設置等を推進し、バリアフリー化を図る。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
05	高齢者住宅の確保	整備計画に基づき、特別養護老人ホーム等の介護施設等の整備を進め、待機者数の減少を図る。 また、高齢者の生活の場として、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、軽費老人ホームの設置状況を把握し、適切な施設供給に努める。 【取組項目】 ○介護施設等の整備 ○サービス付き高齢者向け住宅等の状況把握	総合福祉課 介護福祉課
06	公営住宅の安全対策	新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努める。	住宅課
07	避難行動要支援者支援体制の確立支援	災害時に自力で避難行動をとることが難しい要支援者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員・児童委員などと連携して、災害時における要支援者の支援体制づくりを進める。	危機管理室
08	防災行政無線整備事業	無線設備のデジタル化対応とあわせて市内全域へ設備拡充を図り、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。 戸別受信機の社会福祉施設への設置により、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。	危機管理室
09	介護施設等の災害対策	北海道胆振東部地震や熊本豪雨等の災害を踏まえ、防災マニュアルの作成など、介護施設等における自然災害等に対する体制整備を進めることにより、緊急時においても安心・安全な介護基盤の構築を目指す。	介護福祉課



これまでの評価 A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性 (予定)
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 日新団地市営住宅9号棟(5F60戸)新築昇降機設備工事 令和3年度日新団地市営住宅8号棟(5F30戸)新築衛生設備工事 令和3年度日新団地市営住宅8号棟(5F30戸)新築昇降機設備工事 (仮称)沼ノ端鉄南地区文化交流サロン新築機械設備工事 令和4年度 日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築衛生設備工事(R4-R5 継続事業) 令和4年度日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築昇降機設備工事(R4-R5 継続事業) ウトナイ小学校校舎増築機械設備工事(R5 予定) 	
B	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めるため、公募により整備事業者の選定を行った。 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについて、北海道からの情報提供等をもとに、その設置状況の把握に努めた。 	施設整備計画に基づき、介護施設等の体制整備を進め、サービスの充実を図る。 また、高齢者住宅等については、北海道と連携しながら情報把握を行い、適切な情報の提供に努める。
B	日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを採用した、新築住宅3棟(新9号棟・60戸、新8号棟・30戸、新12号棟・60戸)の竣工。	新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努める。
A	避難行動要支援者支援名簿について更新・管理を行ったほか、避難行動要支援者協定を締結している一部町内会において、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、民生委員、町内会が連携し、避難行動要支援者名簿を活用した見守り体制の構築に取り組んだ。	避難行動をとることが難しい要支援者のために、災害時には町内会及び民生委員など地域の方々に避難行動支援を行っていただく必要がある。そのために地域の方々だけではなく福祉関係者と連携し、要支援者の重層的な支援体制について協議を継続していく。
B	屋外スピーカーの平時利用を含めた運用や音質改善、戸別受信機配布の継続と放送内容の拡大を行った。	屋外スピーカーの平時利用を含めた運用や音質改善、戸別受信機配布の継続と放送内容の拡大により、情報発信の強化と利便性向上がなされた。今後も、必要な方に対し戸別受信機の配布を継続し、迅速に情報を取得できる環境を整備していく。
B	地域密着型サービス事業所等における非常災害時の対応マニュアルやBCPの策定について、運営指導等の機会を捉えて指導・助言を行った。	介護施設等における自然災害等に対する体制整備に向けた情報提供や、BCPの円滑な運用に向けた指導支援を継続し、緊急時においても安心・安全な介護基盤の構築を目指す。

報告事項(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 第8期計画の事業実績・施策評価シート

事業No	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
010	防災備蓄品整備事業	新型コロナウイルス感染症対策の備蓄品として、市内の各避難所にマスクや消毒液、非接触型体温計を整備することにより、避難所における高齢者を含めた避難者の感染症対策を図る。	危機管理室
011	介護施設等の感染症対策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設等への適切な情報提供を行い、感染症に対する日常的な対策を徹底するとともに、感染者発生時の体制整備を進める。 また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行う。	介護福祉課



これまでの評価	第8期計画における取組事項	令和6年度～8年度の方向性(予定)
A=予定以上 B=予定通り C=予定未済 D=上記以外		
B	苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、粉ミルク、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を整備した。また、避難所運営・生活において重要な、蓄電器の整備、間仕切り等の整備も行った。	これまで通り苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、粉ミルク、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を整備するとともに、充足していない備蓄品については引き続き購入し配備をしていく。
A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、日頃からの情報提供や指導・助言のほか、市内事業所に対し、市独自の支援金の支給及び抗原検査キットの配布など、感染対策の体制整備等を行った。 また、事業所において感染者が発生したときには、苫小牧保健所や北海道胆振総合振興局とも連携しながら、必要な支援を実施した。	新型コロナウイルスについては5類へ移行となったが、重症化リスクの高い高齢者を抱える介護施設等に対して、情報提供や指導・助言などの支援を継続して実施する。